

目 次

第1章 計画の基本的な考え方	1
第1節 策定の趣旨	1
第2節 計画の位置づけ	1
第3節 計画の期間	1
第4節 基本理念	2
第5節 責務及び役割	2
第2章 食品の安全・安心にかかる現状と課題	3
第1節 食を取り巻く現状	3
第2節 取り組むべき課題	4
第3章 食品の安全・安心確保のための施策	5
第1節 生産から消費までの安全性の確保	5
1. 生産段階における安全性の確保	5
(1) 農畜産物の安全性の確保	
(2) 水産物の安全性の確保	
2. 製造・加工・調理・流通・販売・消費段階における安全性の確保	8
(1) 監視指導体制の強化（製造・加工・調理・流通・販売段階）	
(2) 食肉検査体制の強化（製造・加工段階）	
(3) 輸入食品の安全対策の強化（流通・販売段階）	
(4) 食品表示に係る指導及び監視体制の強化（流通・販売段階）	
(5) 食品衛生に関する注意喚起（消費段階）	
3. 食品の安全確保体制の充実	17
(1) 食品の安全管理に関する調査・研究の推進	
(2) 試験検査体制の充実	
(3) 危機管理体制の整備・強化	
第2節 より高い安全性を目指した自主的な取組	19
第3節 食品に関する理解促進と信頼の確保	21
(1) 正確な情報の公開	
(2) リスクコミュニケーションの充実	
(3) 食育・地産地消との連携	
第4節 施策推進のための連携強化	26
(1) 地域で活動する組織や団体との連携強化	
(2) 行政間の連携	

第4章 豊かな暮らしの実現に向けて	28
第1節 環境の保全への配慮	28
第2節 県産食品産業の振興と発展	30

第5章 施策の推進体制	33
-------------	----

参考資料等

各種解説	35
用語解説	40
長崎県食品の安全・安心条例	49
長崎県食品の安全・安心推進会議設置要綱	54
データ集（アンケート調査結果等）	56